

台風 19 号による水環境モニタリングへの影響について (対照流域法によるモニタリング調査)

自然環境保全センター研究連携課

令和元年 10 月 12 日の台風 19 号の影響により、対照流域法によるモニタリング調査の県内 4 か所の試験流域すべてで被害が生じた。なお、その他のモニタリング調査の施設等被害は、確認されていない。

1 観測施設の被害概況

記録的降雨により例年の台風時を大幅に上回る河川の増水と河床の大規模な土砂移動があり、溪岸の侵食を伴いながら水文観測施設設置地点を流下、一部は観測施設に堆積した。このため、量水堰への多量な土砂の堆積に加え、測定機器や電気設備等の破壊や流失・埋没等の被害が生じた。

4 か所の試験流域の被害の大きい順は次のとおりであり、大洞沢に関しては、周囲の県道のほか、電柱等の東電の配電設備も被災している。

大洞沢（東丹沢）＞貝沢（相模湖）・フチジリ沢（南足柄）＞ヌタノ沢（西丹沢）
(ただし、試験流域ごとにみると、いずれも過去最大の被害)

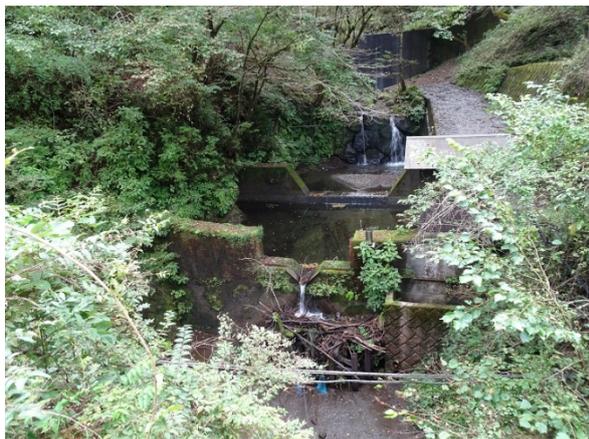
2 観測施設の復旧状況

順次復旧を進めており、比較的被害が小さかったヌタノ沢については、年末に主要な観測が復旧している。その他の試験流域は、今年度から次年度にかけて当面のモニタリングに必要な復旧を行う。

表 各試験流域の被害と復旧対応

箇所 (施設整備年度)	施設被害	復旧対応/ 復旧時期（見込み）
大洞沢 (2008 年度)	量水堰の土砂堆積（3/3 か所） 観測設備・機器の破壊・流失（4/4 地点）	量水堰の浚渫 観測設備・機器の再設置 令和 2 年度中復旧見込み
貝沢 (2009 年度)	量水堰の土砂堆積（5/5 か所） 観測設備・機器の破損（5/5 地点）	量水堰の浚渫 機器等の再設置、観測設備修繕 令和 2 年度上半期復旧見込み
ヌタノ沢 (2010 年度)	量水堰の土砂堆積（1/2 か所） 観測設備・機器の破損（2/2 か所）	量水堰の浚渫（実施済み） 機器等の交換（流量観測は再開） 令和元年度中復旧見込み
フチジリ沢 (2011 年度)	機器の破壊・流失（2 か所） ※測定地点の流路の変化（1 か所）	機器等の交換・再設置 ※測定地点の再検討 令和 2 年度中復旧見込み

大洞沢 (N01 水文観測施設) 被災前



被災後



大洞沢 (N03 水文観測施設) 被災前



被災後



↑ 量水堰の水を抜いた状態 (通常は湛水)

貝沢 (N02 水文観測施設) 被災前



被災後



フチジリ沢 (水文観測施設) 被災前



被災後

